

総務政策常任委員会資料

令和2年9月16日（水）

総 合 政 策 部

目 次

I 議案

- 令和2年度9月補正予算案について（議案第1号関係） …… 1
 - ・ ㊦ 県庁デジタル化・リモート化推進事業（情報政策課） …… 3
 - ・ ㊦ マイナンバーカードを活用した消費活性化促進事業（情報政策課） …… 4
- 〔債務負担行為〕
 - ・ 県有スポーツ施設整備事業（プール整備運営事業）
（国民スポーツ大会準備課） …… 5
- 宮崎県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（議案第12号関係）
（生活・協働・男女参画課） …… 6

II 報告事項

- 県が出資している法人等の経営状況について
（別冊：令和2年9月定例県議会提出報告書
（県が出資している法人等の経営状況について））
- 宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った
主な施策（令和元年度）について …… 8
（別冊：令和2年9月定例県議会提出報告書
（宮崎県中山間地域振興計画に基づいて行った主な施策（令和元年度）について））

III その他報告事項

- 令和元年度取組に係る政策評価結果について
（総合政策課） …… 12
- 宮崎カーフェリー株式会社の輸送実績等について
（総合交通課） …… 15
- 国文祭・芸文祭みやざき2020 各プログラムの検討状況について
（国民文化祭・障害者芸術文化祭課） …… 16
- 情報化計画の骨子案について（情報政策課） …… 20
- P F I手法による県プール整備運営事業の実施について
（国民スポーツ大会準備課） …… 22

【添付資料】

- （資料1）「新しい「ゆたかさ」前進プログラム」に関する評価報告
（総合政策課）

I 議案(予算議案)

(議案第1号関係)

令和2年度9月補正予算案について

1 補正予算総括表

補正額 576,671 千円

(一般会計)

(単位:千円)

所 属 名	補 正 額	補正前の額	補正後の額
総 合 政 策 課	0	1,090,472	1,090,472
秘 書 広 報 課	0	518,934	518,934
統 計 調 査 課	0	837,740	837,740
総 合 交 通 課	0	1,544,713	1,544,713
中山間・地域政策課	0	754,054	754,054
産 業 政 策 課	0	1,412,711	1,412,711
生 活 ・ 協 働 ・ 男 女 参 画 課	0	521,834	521,834
み や ざ き 文 化 振 興 課	0	8,566,695	8,566,695
国民文化祭・障害者 芸 術 文 化 祭 課	0	1,229,085	1,229,085
人 権 同 和 対 策 課	0	132,871	132,871
情 報 政 策 課	576,671	1,362,283	1,938,954
国 民 ス ポ ー ツ 大 会 準 備 課	0	2,241,518	2,241,518
計	576,671	20,212,910	20,789,581

(開発事業特別資金特別会計)

総 合 政 策 課	0	10,528	10,528
-----------	---	--------	--------

(一般会計+特別会計)

総 合 政 策 部 合 計	576,671	20,223,438	20,800,109
---------------	---------	------------	------------

2 繰越明許費補正(追加)

【議案第1号関係】

所属名	事業名	繰越額 (千円)	完成予定 年月日	繰越理由
みやざき文化 振興課	県立芸術劇場大規模改修事業	77,306	令和3年9月30日	関係機関との調整に日時を 要したことによるもの。

3 債務負担行為補正(追加)

【議案第1号関係】

事項	期間	限度額
(国民スポーツ大会準備課) 県有スポーツ施設整備事業(プール整備運営事業)	令和2年度から 令和21年度まで	千円 16,765,344

④ マイナンバーカードを活用した消費活性化促進事業

情報政策課

1 事業の目的・背景

令和2年9月から国が実施するマイナンバーカードを活用した消費活性化策であるマイナポイント事業を県民に広報・周知することで、消費の活性化やマイナンバーカードの普及を図る。

2 事業の概要

(1) 予算額 4,541千円

(2) 財源 全額国庫

(3) 事業期間 令和2年度

(4) 事業内容

① 各種メディアでの広告

国の広報と連携し、マイナポイントの予約・申込や利用方法に関して、テレビCMの放映や新聞・雑誌等への広告の掲載など県内全域に広報を行う。

② イベントの実施

マイナポイント広報用パネルやチラシ等を作成し、市町村と連携して集客施設等でのパネル展やマイナポイントの予約・申込等を支援するイベントを実施する。

3 事業の効果

様々な媒体を通じた広報や市町村と連携したイベント等を実施し、県民のマイナポイント取得・利用を促進することで、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ消費の活性化を図るとともに、マイナンバーカードの普及に繋げる。

■ マイナポイント活用までの流れ

(1) マイナンバーカードの取得



電子証明書を搭載



(2) マイナポイントの予約・申込
(～令和3年3月31日まで)

① マイナポイントの予約
② キャッシュレス決済サービスの選択 (申込)



※スマートフォン、PC、市町村窓口、郵便局、コンビニなどから予約・申込



(3) 選んだ決済サービスで
チャージor買い物
(～令和3年3月31日まで)



ご利用額の25%分の
ポイントがもらえる!

利用例

10,000円チャージ又は買い物の場合：2,500円分のポイント付与

20,000円チャージ又は買い物の場合：5,000円分のポイント付与(上限)

※マイナポイントとは、マイナンバーカードとひも付けされたキャッシュレス決済サービスで、チャージ又は買い物すると、一人あたりチャージ・購入額（上限20,000円）の25%（上限5,000円分）のポイントが付与されるもの。

県有スポーツ施設整備事業（プール整備運営事業）

国民スポーツ大会準備課

1 概要

国民スポーツ大会に向けて、プールの設計・建設業務から運営・維持管理業務までをPFI事業により一括して発注するため、債務負担の設定を行うもの。

2 限度額

16,765,344千円

3 期間

令和2年度から令和21年度まで

－参考－

○事業概要

計画地	宮崎県宮崎市錦本町19-1ほか
事業方式	PFI事業 ※BTO方式：施設完成後、県に所有権移転
事業期間	設計・建設：事業契約締結日～令和6年12月 開業準備：令和7年1月～令和7年3月 運営・維持管理：令和7年4月～令和22年3月
事業範囲	設計業務、建設業務、工事監理業務、開業準備業務、運営業務、維持管理業務
整備施設	日本水泳連盟公認プール（国内一般・AA）

※本事業とあわせて、民間収益事業の提案も一体で募集を行う。

○事業費内訳

（単位：億円）

項目		事業費		
経費	1 施設整備費	98.4	(単年度)	
	設計・工事監理費用	3.8		
	建設費用（外構費用含む）	94.6		
	2 備品費用等	5.5		
	3 開業準備費用	0.5		
	4 維持管理・運営費用（15年間）	46.5		3.0
	維持管理・運営費用（光熱水費除く）	34.3		2.2
	光熱水費	12.2		0.8
5 その他費用（金利、SPC運営経費等）	7.2			
	費用額計（ア）	158.1		
収入	利用料金収入（イ）	5.6	0.4	
	事業費（（ア）－（イ））（税抜）	152.5		
	事業費（税込）	167.7		

※民間収益施設の収入については、上記利用料金収入には含まれていない。

宮崎県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

生活・協働・男女参画課

1 制定の理由

自転車は手軽な乗り物であり、全世代で幅広く利用されている一方、県内において多くの自転車事故が発生しており、また、全国で自転車利用者が加害者となる事故による高額賠償事案が発生していることから、自転車の関係する交通事故の防止及び被害者の保護を図ることを目的として条例を制定するもの。

2 条例の概要

別紙のとおり。

3 施行期日

令和3年4月1日

4 その他

(1) これまでの取組

- | | |
|---------|--------------------------|
| 令和元年10月 | 総務政策常任委員会（条例制定について報告） |
| 11月 | 検討委員会における検討（～令和2年2月、計3回） |
| 令和2年1月 | 総務政策常任委員会（条例の概要（案）の報告） |
| 3月 | 総務政策常任委員会（条例の骨子（案）の報告） |
| 4月 | パブリックコメントの実施 |

(2) パブリックコメントの結果

- ① 実施期間 令和2年4月6日から令和2年5月8日まで
- ② 周知方法 県ホームページ、新聞、テレビ、ラジオ、チラシ配布
- ③ 意見の概要
 - 意見数 15件（5名）
 - 主な意見
 - ・歩道、車道、交差点における自転車の交通ルールについて、明記が必要ではないか。
 - ・家庭、学校等における交通安全教育等について、現行より効果の見込める取組、方法論の明記が必要ではないか。
 - ・乗車用ヘルメットの着用について、スポーツバイク使用者や障がい者も対象とする必要があると考える。
 - ・自転車が通行する道路の快適性維持や駐輪場の整備について、明記が必要ではないか。

「宮崎県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の概要

1 目的

自転車の安全で適正な利用について、基本理念を定め、県及び自転車利用者の責務並びに県民等、事業者及び交通安全団体の役割を明らかにするとともに、施策の基本的事項を定めることにより、これらの者が相互に連携した取組を推進し、自転車の関係する交通事故の防止及び被害者の保護を図り、県民等が安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

2 基本理念

- (1) 県、自転車利用者、県民等、事業者、交通安全団体その他の関係者等がそれぞれの責務又は役割を果たし、自転車が関係する交通事故の防止及び被害者の保護を図る。
- (2) 歩行者、自転車利用者及び自動車等の運転者が、交通法規を理解するとともに、それぞれの特性について相互に理解し、配慮し合うことで、本県における交通の安全性を高め、もって県民等が安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与する。

3 それぞれの責務・役割

責務

<県>

- ・自転車の安全で適正な利用の促進に関する施策の総合的な策定及び実施

<自転車利用者>

- ・交通関係法令遵守及び自転車の確実な施錠

役割

<県民等>

- ・自転車の安全で適正な利用について理解を深めること及び学校や地域等における取組への積極的参加

<事業者>

- ・通勤又は事業活動で自転車を利用する従業者への教育及び啓発

<交通安全団体>

- ・交通関係法令遵守に係る啓発等の取組の自主的かつ積極的な推進

4 交通安全教育等に関する事項

県

- ・交通安全教育及び啓発の実施

学校等

- ・在学する者に対する発達段階に応じた教育、指導及び啓発の実施

家庭

- ・未成年者への必要な教育の実施
- ・児童又は幼児のヘルメットの着用
- ・高齢者へのヘルメット着用及び自転車の安全で適正な利用に関する必要な配慮

5 自転車の安全利用に関する事項

① ヘルメットの着用（努力義務）

- ・幼児用座席に乗車させる幼児のヘルメット着用
- ・高齢者(70歳以上)のヘルメット着用

② 自転車の点検整備（努力義務）

- ・自転車利用者、自転車を利用する事業者及び自転車貸付業者の自転車点検整備の実施

6 自転車損害賠償責任保険等の加入促進に関する事項

① 保険等への加入（義務）

自転車損害賠償責任保険等へ加入しなければならない
～罰則なし～

- ・自転車利用者：自転車の利用に係る保険
- ・保護者：未成年者の自転車の利用に係る保険
- ・事業者：事業活動における自転車の利用に係る保険
- ・自転車貸付業者：貸し付ける自転車の利用に係る保険

② 保険等への加入確認及び情報提供

- ・自転車小売業者：販売、整備、修理時の加入確認及び情報提供
- ・事業者：自転車通勤者への加入確認及び情報提供
- ・自転車貸付業者：借受人への保険内容の情報提供
- ・県：保険加入促進のための情報提供
- ・学校等設置者：在学者及び保護者への保険加入に関する情報提供

7 道路環境の整備に関する事項

- ・歩行者、自転車及び自動車等が安全に通行できる道路環境の整備

2 主な実施施策・目標指標の達成状況（抜粋）

(1) 「ひと」

○ 戦略的な移住・定住の促進

「宮崎ひなた暮らしU I J ターンセンター」における相談対応体制の強化や相談会等の開催、移住サイトを中心とした情報発信に取り組んだ。

○ 子育て支援等の充実

「未来みやざき子育て県民運動」の推進による気運の醸成や地域の子育て体制の整備など、地域の「子育て力」の強化や、安心して結婚、出産等ができる環境の整備に取り組んだ。

〔放課後児童クラブ:264クラブ(県計)、ファミリーサポートセンター:14市町(県計)〕

○ 教育環境の整備等

地区生徒寮の運営(県内6か所、入寮者301名、入寮率82.5%(いずれも県計))や、一般育英資金より増額した「へき地育英資金」の貸与(93名(県計))等を行った。

○ ふるさとへの愛着、県内で働く魅力の発信

県総合博物館等における職場体験学習を通して子どもたちのふるさとへの誇りや愛着を育むとともに、県内高校生向けの就職・体験フェアや企業説明会の開催など、高校生の県内定着促進に取り組んだ。

○ 外部人財の活力の取り込み

「中山間盛り上げ隊」による集落支援を通じた交流(50回、15市町村)、地域おこし協力隊の活用など、外部人財との交流・連携による集落機能の維持・活性化等に取り組んだ。

【目標指標の達成状況】

項目名	設定 エリア	策定時 現況値	実績値				目標値 (令和4年度) (R1~R4年度)
			R1	R2	R3	R4	
県外からの移住世帯数(累計)	Ⅱ	482 (H26~ 29年度)	168				740 (R1~R4年度)
宮崎県や自分が住んでいる市町村など、ふるさとが「好き」だという児童生徒の割合(%)	Ⅱ	91.5 (H30年度)	89.3				95.0
中山間盛り上げ隊の派遣人数 (名、実数)	Ⅰ	105 (H30年度)	80				200

設定エリア Ⅰ=条例上の中山間地域 Ⅱ=現在の市町村全域が中山間地域となっている18市町村 Ⅲ=県内全域

(2) 「くらし」(宮崎ひなた生活圏づくり)

○ 多様な主体の参画・住民との協働

地域の「話し合い」の促進のため、地域の将来推計人口等をわかりやすく提示するツール「ひなたまちづくり応援シート」を活用した地域ワークショップを開催(1市2町)した。

○ 生活を支える機能の維持と連結

市町村職員等を対象とした各種研修会を開催し、先進的な取組事例、移動支援に関する制度等の情報共有を行うとともに、携帯電話等エリア整備事業により、西都市3地区(12世帯)等で携帯電話サービス未提供エリアを解消した。

○ 医療・介護の確保と地域で支え合う仕組みづくり

へき地診療所の出張診療等や、ドクターヘリの運航(出動要請件数444件(県計))による医療提供体制の維持のほか、介護人材の確保に向けた取組を行った。

○ 地域公共交通の確保

広域的・幹線的バス路線を維持するため、広域的バス路線を運行する市町村や、幹線的バス路線を運行するバス事業者に対して補助を行った。

○ 防災・減災のための体制づくり

防災士の資格取得促進による地域防災の中核となる人材の育成や、自主防災組織への補助などにより、地域防災の中核となる人材の育成・確保を行った。

[新たに養成された防災士：538人(県計)]

【目標指標の達成状況】

項目名	設定 エリア	策定時 現況値	実績値				目標値 (令和4年度)
			R1	R2	R3	R4	
地域の課題や将来像に関する「話し合い」を行っている地域の割合(%)	I	21.5 (H30年度)	26.3				40.0
新たに生活支援サービスに取り 組む地域運営組織等の数	I	- (H30年度)	1				8
へき地における常勤医師数	III (※1)	71 (H30年度)	67				74
訪問看護ステーション事業所数	II	26 (H30年度)	29				33
自主防災組織カバー率(%)	II	85.6 (H30年度)	85.5				89.0
県管理河川における洪水浸水想 定区域の指定区域数(累計)	I (※2)	15 (H30年度)	26				26

設定エリア I=条例上の中山間地域 II=現在の市町村全域が中山間地域となっている18市町村 III=県内全域

※1 「第7次宮崎県医療計画」(平成30年3月)において、地理的条件から医療に恵まれない地域として、「へき地市町村」に該当する19市町村における数値。

※2 「県管理河川における洪水浸水想定区域の指定区域数」は、一部でも中山間地域となっている現行の市町村域が指定区域を構成していれば1区域と算定。

(3) 「なりわい」

○ 担い手の確保

就業希望者に対する相談会等の開催、みやざき林業大学校等における就業に向けた研修等により担い手確保を図ったほか、計画的な事業承継の準備を促す事業承継診断等の支援を行った。

〔農林水産業の新規就業者数:農業402人、林業163人、水産業45人(平成30年・年度。いずれも県計)〕

○ 時代に合った経営形態の創出

農地等の保全管理を行う組織の設立・育成を支援し果樹産地集落営農ビジョン作成を推進したほか、未来成長企業の選定や専門家の派遣など県内中小企業の支援を行った。

○ 地域資源を生かした稼ぐ力の向上

大手宿泊予約サイトへの民宿情報の掲載や、各種メディア、イベントにおける情報発信等の強化により、農泊の利用促進を図った。

○ 里地里山の保全

伐採後の速やかな再生林を実施し災害に強い森林づくりを推進するとともに、鳥獣被害対策特命チームを中心に、防護柵設置等の鳥獣被害対策を行った。

○ 新技術による作業の効率化

介護、教育等の分野におけるICT導入について助成、助言を行ったほか、最新農業技術を活用した農作業機械等の導入など農作業受委託組織の育成を支援した。

○ 分野・業種を横断した「合わせ技」の推進

「山間部の人口急減見込み地域に関する庁内ワーキンググループ」を設置し、山間部6町村を訪問し意見交換等を実施した。

○ 集落ぐるみのなりわい維持

民俗芸能の継承意識の向上や地域住民による伝承活動を推進するため、民俗芸能保存団体への助成等を行った。

【目標指標の達成状況】

項目名	設定 エリア	策定時 現況値	実績値				目標値 (令和4年度)
			R1	R2	R3	R4	
農林水産業の新規就業者数	Ⅲ	637 (H29年 ・年度)	610 (H30年 ・年度)				700 (R3年・年度)
6次産業化・農商工連携計画認定等数(累計)	Ⅱ	102 (H30年度)	109				121
経営管理権設定森林面積 (ha、累計)	Ⅲ	-	4				14,160 (R1~R4年度)
中山間地域等直接支払制度協定締結面積(ha)	Ⅰ	5,552 (H30年度)	5,548				5,515
鳥獣被害額(千円)	Ⅲ	398,540 (H29年度)	345,447 (H30年度)				247,813 (R3年度)

設定エリア Ⅰ=条例上の中山間地域 Ⅱ=現在の市町村全域が中山間地域となっている18市町村 Ⅲ=県内全域

Ⅲ その他報告事項

令和元年度取組に係る政策評価結果について

総合政策課

1 趣旨等

令和元年度に策定した宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン(アクションプラン)」に掲げる重点施策である「新しい『ゆたかさ』前進プログラム」(5のプログラム)について、以下の目的の下、「令和元年度取組の評価」を実施したものの。

- ① 数値目標とその達成状況を外部の視点を踏まえ客観的に把握することにより、県民にわかりやすく示す。
- ② プログラムごとの課題を明らかにし、後年度の予算や施策への反映を通じて、改善につなげる。

2 評価方法

(1) 内部評価(重点項目評価: 20)

県において、各プログラムを構成する「重点項目(20項目)」ごとに設定した指標の「目安値に対する達成状況」の評価を行った。

(2) 外部評価(プログラム評価: 5)

総合計画審議会において、(1)の内部評価を参考に、社会情勢による影響等も勘案し、客観的な観点から各プログラムの評価を行い、知事に答申された。

(参考) 総合計画審議会での評価の状況等

- 1 総合計画審議会(6月25日～7月13日 書面審議)
 - ・ 知事からの諮問
 - ・ 内部評価結果の説明等
 - ・ 各委員の個別意見の回答
- 2 総合計画審議会(8月4日)
 - ・ プログラムごとの評価
 - ・ 答申書(案)についての審議
- 3 知事への答申(8月19日)

3 評価結果

B評価が4プログラム、C評価が1プログラムであり、全体としては一定の成果が出ている。

成果や課題を踏まえ、アクションプランにおける目標値の達成に向けて、更に取り組んでいく必要がある。

○新しい「ゆたかさ」前進プログラム 令和元年度取組に係る評価結果概要

課題もあるものの、全体としては、一定の成果が出ている。
成果や課題を踏まえ、アクションプランにおける目標値の達成に向けて、更に取り組んでいく必要がある。

【外部評価の評価区分】

- A: 成果が出ている。
- B: 一定の成果が出ている。
- C: 策定時より改善しているが、一部に成果が上がっていない項目がある。
- D: 成果があまり上がっていない。

<プログラム1 人口問題対応プログラム>

重点項目		内部評価	外部評価
1	社会減の抑制と移住・UJターンの促進	a	B
2	産学金労官言の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保	b	
3	地域の暮らしの確保や中山間地域の振興	b	
4	本県の未来を担う子どもたちの育成	b	
5	合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり	b	
評価の概要			
<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住促進については目安値を達成。 ・「合計特殊出生率」は、全国平均が低下している中、前年より上昇。 ・「県内新規高卒者、大学・短大等卒業者の就職割合」が前年度より上昇。 <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層の県外流出は続いており、引き続き若者の就学・就職機会の確保等が必要。 ・移住促進については、新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という。)により高まりが見られる都市部から地方への移住ニーズを捉えた戦略的PRが必要。 ・未来を担う子どもたちの育成に向け、学校におけるICT環境の更なる整備やオンライン学習の普及などが必要。 <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題はあるものの、移住促進等について成果が見られ、プログラム1全体としては「一定の成果が見られる」と認められる。 ・人口問題対応は最重要事項であり、若年層の流出抑制、移住促進、未来を支える多様な人財の育成・確保、合計特殊出生率の向上等について、引き続き対策の強化が必要。 			

<プログラム2 産業成長・経済活性化プログラム>

重点項目		内部評価	外部評価
1	本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出	a	B
2	本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化	a	
3	地域経済を支える企業・産業の育成	a	
4	資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現に向けた取組	c	
5	交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進	b	
評価の概要			
<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長産業の育成や農林水産業の成長産業化に係る取組について成果が見られる。 <p>【課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響を受けた中小企業・小規模事業者への支援や、官民一体となった地産地消県民運動の更なる展開が求められる。 ・コロナの影響で利用者が大幅に減少している航空、バス、鉄道、フェリーについて、関係機関や民間企業と連携した利用促進への取組が必要。 ・サステナビリティの概念が社会に普及していく中、持続可能な低炭素・循環型の地域づくりに係る取組の更なる強化が必要。 <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題はあるものの、成長産業の育成や農林水産業の成長産業化に係る取組について成果が見られ、プログラム2全体としては「一定の成果が見られる」と認められる。 ・コロナの影響を受けた事業者等への支援とともに、地産地消の取組を更に展開し、地域経済循環の仕組みづくりを進めることが必要。 			

<プログラム3 観光・スポーツ・文化振興プログラム>

重点項目		内部評価	外部評価
1	魅力ある観光地づくりと誘客強化	b	
2	「スポーツランドみやぎ」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進	c	
3	文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進	c	
評価の概要			
<p>【評価】 ・令和元年は、「観光入込客数」や「観光消費額」などが増加しており、成果が見られる。</p> <p>【課題等】 ・コロナの状況に合わせた観光需要の取り込みが必要。 ・延期になった「国民文化祭、全国障害者芸術文化祭」については、開催に向けて機運を更に盛り上げ、今後の地域活性化につなげていくことが必要。 ・「成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率」や「日頃から文化に親しむ県民の割合」が目安値に届いていない。引き続き、幅広い年代が運動・スポーツを習慣化する取組の推進や、アウトリーチ活動等による県民が文化に触れる機会の充実が必要。</p> <p>【総括】 ・コロナの影響を受ける前の観光の指標については成果が見られる。一方、スポーツ・文化は、運動・スポーツ実施率をはじめ達成度が低い指標も多く、プログラム3全体としては「策定時より改善しているが、一部成果が上がっていない項目がある」と認められる。 ・観光・スポーツ・文化については、今後、これまでの宮崎の魅力発信に加え、コロナによる社会変容や人々の価値観の変化に対応した対策が求められる。</p>			
			C

<プログラム4 生涯健康・活躍社会プログラム>

重点項目		内部評価	外部評価
1	地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸	a	
2	生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり	b	
3	一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり	b	
評価の概要			
<p>【評価】 ・「刑法犯認知件数」が戦後最少となり、「交通事故死者数」も目安値を達成。 ・「健康経営優良法人認定数」や「性別によって役割を固定化することにとられない人の割合」が増加・上昇。</p> <p>【課題等】 ・引き続き福祉・医療人財の育成・確保に取り組むべき。 ・健康寿命の延伸に向け、引き続き県民が一体となって取り組む機運醸成が必要。 ・子どもの貧困対策の推進や障がい者の就業促進等に更に取り組むことが必要。</p> <p>【総括】 ・課題があるものの、安心して暮らせる社会づくりなどについて成果が見られ、プログラム4全体としては、「一定の成果が見られる」と認められる。</p>			
			B

<プログラム5 危機管理強化プログラム>

重点項目		内部評価	外部評価
1	ソフト・ハード両面からの防災・減災対策	a	
2	緊急輸送や救急医療の観点による社会資本整備と適正な維持管理	a	
3	人への感染症に対する感染予防・流行対策強化	a	
4	家畜伝染病に対する防疫体制の強化	d	
評価の概要			
<p>【評価】 ・ソフト・ハード両面からの防災・減災対策、緊急輸送等の観点による社会資本整備については、目安値を達成している指標が多い。</p> <p>【課題等】 ・国が示す飼養衛生管理基準が厳格化されたため「飼養衛生管理基準の遵守状況」の実績値が基準値を下回っているが、巡回指導後の最終的な遵守率は99.5%と、高い防疫体制は維持されている。引き続き高い防疫体制を維持し続けることが重要。 ・コロナについては、引き続き感染防止対策、「新しい生活様式」の標準装備化を進めることが必要。</p> <p>【総括】 ・課題があるものの、ソフト・ハード両面からの防災・減災対策、緊急輸送等の観点による社会資本整備などについて成果が見られ、プログラム5全体としては、「一定の成果が見られる」と認められる。 ・今般のコロナ等に関する対策を、今後の防災・感染症防止に係る取組に生かしていくことが必要。</p>			
			B

宮崎カーフェリー株式会社の輸送実績等について

総合交通課

1 輸送実績

(1) 輸送量（R2年度4月～7月）

貨物・旅客とも、新型コロナウイルス感染症の影響による製造業関連の貨物等の減少や旅行需要の落ち込み等により、前年同時期と比べ減少している。

	R元年度 4～7月 ①	R2年度 4～7月 ②	前年比 (②÷①)
便数 (便)	222	236	106%
トラック台数 (台)	22,279	20,037	90%
旅客数 (人)	37,719	4,133	11%

※ 宮崎カーフェリー提供

(2) 輸送量他航路（阪神—中九州・南九州）比較（R2年度4月～7月）

中九州（大分・別府）航路に比して、南九州（宮崎・志布志）航路の減少幅は小さい。これは、中九州航路の主な貨物は、コロナ禍の影響が大きい工業製品であるのに対し、南九州航路は、比較的影響の小さい農産物であるためと考えられる。

(単位：台)

	R元年度 4～7月 ①	R2年度 4～7月 ②	前年比 (②÷①)
阪神 — 中九州 (大分、別府)	45,327	37,828	83%
阪神 — 南九州 (宮崎、志布志)	46,472	42,868	92%
宮崎航路	22,279	20,037	90%
志布志航路	24,193	22,831	94%

※ 宮崎カーフェリー提供

2 会社の対応

【貨物対策】 営業活動を強化し、生産動向・輸送ニーズの把握のほか、下り特別運賃の設定やドライバー向けサービスの充実による台数増に取り組む。

【旅客対策】 旅行需要の回復動向を踏まえながら、感染防止対策徹底とあわせ、国・県事業を活用した旅行商品の販売に取り組む。

国文祭・芸文祭みやざき2020 各プログラムの検討状況について

国民文化祭・障害者芸術文化祭課

1 当初計画事業の検討状況について

(1) 県実行委員会及び市町村実行委員会が主催する事業の検討状況は次のとおり（8/31時点）。

当初計画事業	事業数		合 計
	県実行委員会	市町村実行委員会	
		34	132
①令和3年度に実施	30	97	127
②令和2年度に実施	3	8	11
③中止又は検討中	1	27	28

(2) 全国から出演者、作品等を募集する事業の、本県での実施状況は次のとおり（8/31時点）。

	当初計画	令和2年度実施	令和3年度実施	中 止
宮崎市	12	4	7	1
日南市	1	0	1	0
小林市	1	0	1	0
高鍋町	1	0	1	0
合 計	15	4	10	1

※詳細は、国文祭・芸文祭みやざき2020 全国団体・大会関連事業の状況<別紙1>のとおり。

2 令和2年度実施事業（国文祭・芸文祭みやざき2020さきがけプログラム）について

当初計画事業のうち令和2年度内に実施する11事業や、新たに追加する21事業については、「国文祭・芸文祭みやざき2020さきがけプログラム」（以下、「さきがけプログラム」）として、令和3年度の本大会と一体となってPRを推進し、大会本番に向けた気運の醸成を図ることとしている。

※詳細は、国文祭・芸文祭みやざき2020 さきがけプログラム一覧<別紙2>のとおり。

3 スケジュール

- ・プログラムごとの方針決定<9月下旬>
- ・令和3年度に実施する大会実施内容の確定<12月下旬>

国文祭・芸文祭みやざき2020 全国団体・大会関連事業の状況

宮崎市

2020/8/31時点

延期等	事業名	新始期	新終期	旧始期	旧終期	会場	事業内容
R3	太鼓の祭典	7/11		10/25		宮崎市民文化ホール	全国太鼓団体公演、太鼓体験
R3	太陽と緑あふれる神話の源流 みやざき 川柳の祭典	7/11		11/8		宮崎市民プラザ	全国から川柳募集、当日投句、表彰
R3	みやざき神話のふるさと短歌大会	7/25		11/22		宮崎市民プラザ	募集短歌の表彰、講演会
R3	全日本健康マージャン交流大会	8/29		11/15		宮崎市総合体育館	全国から愛好者が集まり交流大会を行う
R3	全国吟剣詩舞道祭	9/5		11/29		清武文化会館	吟詠、剣舞、詩舞など、宮崎を題材にしたものや、県内団体、青少年などによる公演
R3	いこう いこう 皆でいこう 「お香の祭典」	9/18	9/19	10/31	11/1	宮崎市民プラザ	組香体験、一炷聞香体験等 ひなたの茶三流派と併催
R3	大正琴の祭典	10/10		11/8		宮崎市民文化ホール	一般団体+子供の部選抜公演
R2	全国漢詩の祭典	—	—	10/24		宮崎市民プラザ	全国から漢詩の募集、発表 安井息軒講演会
R2	みやざき洋舞フェスティバル2020			11/1		宮崎市民文化ホール	県内外団体によるクラシックバレエ、モダンダンス等の公演
R2	現代詩の祭典			11/14		宮崎市民プラザ	詩の募集、群読、講演会等
R2	神話のふるさとみやざき全国俳句大会	R2 11/15		11/14	11/15	宮崎市民プラザ	募集俳句の表彰、
×	小倉百人一首競技かるた全国大会			10/31	11/1	宮崎県総合運動公園 武道館	都道府県対抗団体戦（観覧自由）

日南市

延期等	事業名	新始期	旧終期	旧始期	旧終期	会場(変更見消)	事業内容(変更見消)
R3	連句の祭典	未定		10/23	10/25	日南市鶴戸神宮、日南市国際交流センター小村記念館	連句作品の募集、市民体験会、交流会、実作会の開催

小林市

延期等	事業名	新始期	旧終期	旧始期	旧終期	会場(変更見消)	事業内容(変更見消)
R3	将棋チャレンジフェスティバル	未定		11/15		小林市文化会館	参加者による自由対局、加藤一二三九段による指導対局、講演会、駒製作実演

高鍋町

延期等	事業名	新始期	旧終期	旧始期	旧終期	会場(変更見消)	事業内容(変更見消)
R3	みんなで楽しむ いけばなの祭典	未定		11/20	11/22	たかしんホール	一般親子のいけばな教室 障がいのある人のいけばな教室

R2実施	4
R3実施	10
中止	1

国文祭・芸文祭みやざき2020 さきがけプログラム一覧

(1) 県実行委員会主催事業 (13事業)

	事業名	始期	終期	会場	事業内容
1	神舞の庭	10/23 10/31	10/25 11/1	メディアット県民文化センター 延岡総合文化センター	代々神楽を受け継いできた家族が、神楽の継承や中山間地域の過疎化などの問題を抱え、乗り越えようとする舞台演劇。
2	キキタビ	7月	10月	県内各地	古事記、日本書紀にゆかりのある神社をめぐる観光周遊キャンペーン。
3	ひなたのめぐみ大学校	10月	11月	県内各地	宮崎の食にまつわる研究成果や生活文化などについて、現地での講話や体験を盛り込んだツアー。
4	サチタビ	10月	11月	県内各地	本県の食文化をテーマに地域の歴史、文化を感じるツアー。
5	美術館を編む 宮崎県立美術館の25年	11/14	12/20	宮崎県立美術館	県立美術館の約4,200点のコレクションから厳選した作品を展示。
6	キッズプレスプロジェクト	随時		宮崎日日新聞紙面	子ども記者による、地域文化の取材や記事作成を行い、宮日紙面に掲載。
7	芸文祭シンポジウム 三県演劇	2/20	2/21	宮崎県庁	県内外の専門家による対談、パネルディスカッションほか、広島県、本県、鳥取県の劇団による演劇公演（鳥取県は映画上映）。
8	フェニックスウォールアート	年度内		調整中	全国から公募した羽根の絵をデータ化し、不死鳥の大型作品を製作、掲示。
9	出張型イベント	年度内		調整中	地域の交流活動の拠点施設で、演劇・表現プログラムをアウトリーチ。
10	全国高校生短歌オンライン 甲子園	11/7	11/8	メディアット県民文化センター	盛岡市、日向市、高岡市で開催された高校生短歌大会の優勝校等、高校生短歌の最高峰が集い、短歌の交流戦をオンラインで開催。交流戦の他、審査員の座談会をLive配信。
11	南九州ファミリーマート との協働事業	8月以降		県内各地	本県の豊かな食文化をPRするため、県内の大学生や高校生の考えたレシピを元に商品開発を実施。
12	宮崎ハイボールキャンペーン	8月	11月	宮崎市、都城市、日南市	発見から200周年を迎える日向夏を使ったハイボールなど、飲食店とのコラボキャンペーン。
13	ヒカリトカゲノシンワ	11/22		メディアット県民文化センター	10月から5回程度のワークショップにより、影絵に用いる人形や音楽を制作予定。

(2) 市町村実行委員会主催事業 (19事業)

① 宮崎市

	事業名	始期	終期	会場	事業内容
14	生頼範義展 創造の軌跡と秘密を探る	10/17	11/15	みやざきアートセンター	故・生頼範義没後5年にあたる本年、その代表作、未発表作から選定した作品70~100点を一堂に展示。
15	全国漢詩の祭典	10/24		宮崎市民プラザ オルブライトホール	全国から漢詩を募集し、入選作品等の表彰、講評併せて石川忠久氏による「安井息軒」記念講演。
16	みやざき洋舞フェスティバル2020	11/1		宮崎市民文化ホール 大ホール	県内外の団体による作品発表。西島数博氏演出・指導による作品発表。
17	現代詩の祭典	11/14		宮崎市民プラザ オルブライトホール	全国から詩作品を募集し、入選作品等の表彰、講評。片山恭一氏「いま古典を読むことの意味」の講演。
18	「神話のふるさとみやざき」全国俳句大会	11/15		宮崎市民プラザ オルブライトホール	全国から俳句を募集し、入選作品等の表彰、講評。

② 都城市

	事業名	始期	終期	会場	事業内容
19	都城市3館周年記念特別展～神話にみえる都城～	1/23	3/7	都城島津邸	都城島津家資料の中の記紀関連資料の展示、古代日向の様子、江戸期以降の記紀神話研究、都城ゆかりの人物紹介展示。
20	御池の龍伝説アートプロジェクトワークショップ	3月中旬		都城市立美術館(前庭・ピロティ)	令和3年度実施のアートプロジェクトに向け、藤浩志氏を迎え、市民とともに、野外インスタレーション制作。

③ 延岡市

	事業名	始期	終期	会場	事業内容
21	オータムロビーコンサート	10/25		延岡総合文化センターエントランス	日本歌曲からオペラのアリアまで幅広いジャンルの曲目を気軽に聞けるコンサート。
22	延岡ドライブインシアター	11/28		かわまち交流館	来年度開催の「はっぴいロックフェス」に因み、音楽に関連する映画を同時開催の「鮎やな」を愉しみながら車の中で鑑賞。
23	風と土のまつり2021	2/20		旧南方小学校上三輪分校跡地、三福寺境内	「プロ人形劇団公演」2作品公演及びプロが指導した市民グループによる成果披露。
24	「天翔る高天原物語」プロローグ	2/21		五ヶ瀬川堤防 河川敷	300本の天下一ひむか桜と100万本の菜の花をバックに来年度世界初演の宮崎県に伝わる神話を日本舞踊に書き下ろした作品(一部)を「さきがけ」公演。
25	のべおかパッチワーク展	3/17	3/21	延岡総合文化センター 展示室	延岡市周辺のキルト愛好家が制作したパッチワーク作品の展示会。
26	延JOY バラ・さきがけアート展	3/22	3/28	延岡市役所 市民スペース(予定)	延岡市内の施設等に講師(市内芸術家)を派遣し、複数回の絵画、書道、陶芸、写真の教室を開催し、優れた作品を製作風景と共に展示。
27	花宵クラシックコンサート	3/27		延岡城跡城山公園	桜の名所「延岡城址 二の丸広場」において、ライトアップされた桜を背景に、有名なオペラの曲目を「延岡フィルハーモニー管弦楽団と九州の演奏家たち」が演奏。

④ 日南市

	事業名	始期	終期	会場	事業内容
28	南郷大島ミュージアム	10/17	12/6	日南市南郷町大島 目井津港周辺	離島にアート作品を展示して「島ごと美術館」に。また、自然を楽しむ体験ツアーを実施。

⑤ 串間市

	事業名	始期	終期	会場	内容等
29	串間市美術展	11/14	11/19	串間市文化会館 小ホール	串間市、日南市、志布志市民による絵画、写真、書道の美術展。市内の障がいのある方による特別作品展も併催。

⑥ 三股町

	事業名	始期	終期	会場	内容等
30	みまた演劇フェスティバル 2020秋の「まちドラ!」青春スペシャル	11/21	11/22	三股町立文化会館 他	高校生、町民、県内外の演出家たちが、一緒になって作品を作り、「高校演劇と演劇の町 みまた」を全国に発信。

⑦ 美郷町

	事業名	始期	終期	会場	内容等
31	歌人小野葉桜を旅する	11/3		美郷町西郷ニューホープセンター葉桜ふれあい公園、若山牧水記念文学館等	町出身の歌人小野葉桜、藤田世津子のゆかりの地をめぐるバスツアー。同日開催される「葉桜まつり・葉桜短歌賞」の選者、歌人伊藤一彦氏の講評、講演も聴講。
32	森林文化ディスカッション	令和2年中(秋・冬)		美郷町西郷ニューホープセンター	江戸時代から北郷地区に受け継がれてきた、製炭技術による「宇納間備長炭」。その歴史と現在の取り組みを紹介。

情報化計画の骨子案について

情報政策課

1 計画策定の趣旨

- ・ 国においては、Society5.0の提唱や「IT新戦略」の策定等により、今後、「国民が安全で安心して暮らせ豊かさを実感できるデジタル社会の実現」に向けた取組を加速化。
- ・ 多くの中山間地域を抱える本県では、少子高齢化や人口減少が加速する中で、今後、地域や産業を支える人財の確保や暮らしに必要なサービスの維持等をいかに図っていくのかが大きな課題。
- ・ さらには、新型コロナウイルス感染症とそれに伴う社会的影響から、今後、本県においても地域経済の再始動のため、ICTを活用した「新たな日常」の実現が喫緊の課題。
- ・ これらの状況を踏まえ、本県における様々な課題を解決するため、現行計画の抜本的な見直しを行い、ICT施策の展開の方向性を示す新たな計画を策定。

2 計画（骨子案）の概要

(1) 計画期間

令和3（2021）年度から4年間

(2) 基本目標

「すべての県民が輝き、安心・安全で豊かさを実感できる『新たな日常』の実現」

(3) 推進項目

- ・ 行政サービスの向上と行政事務の効率化
- ・ 安心・安全な暮らしの確保と付加価値の高い産業の振興
- ・ 更なる情報環境の整備

(4) 推進体制

- ・ 「宮崎県IT推進本部」による庁内連携
- ・ 「宮崎県市町村IT推進連絡協議会」による市町村との連携
- ・ 「宮崎県IT推進協議会（仮称）」による産学官等との連携

3 策定スケジュール

令和2年8月宮崎県IT推進本部会議（骨子案の決定）
9月総務政策常任委員会（〃の報告）
11月宮崎県IT推進本部会議（素案の決定）
12月総務政策常任委員会（〃の報告）
令和3年2月宮崎県IT推進本部会議（計画の決定）
3月総務政策常任委員会（〃の報告）

情報化計画の骨子案について

現状・課題

時代背景

- 少子高齢化・人口減少
- 東京一極集中
- 生産性の低さ
- 大規模自然災害の頻発
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ICTの進展 等

国の情報化施策の動向

- Society5.0の提唱と『新たな日常』の実現
- IT新戦略
 - デジタル手続法
 - 官民データ活用推進基本法
 - マイナンバー制度
 - デジタル・ガバメント 等

本県の情報化の取組

- eみやざき推進指針
- 宮崎県官民データ活用推進計画
- スマート農業など各分野における情報化施策の推進 等

【本県の課題】

- 人口減少対策の強化
- 地域や産業を支える人財の確保
- 暮らしに必要なサービスの維持
- 労働生産性の向上
- 安全・安心の確保
- 情報通信基盤等の格差是正 等

<基本目標> 更なるICT利活用による

『すべての県民が輝き、安心・安全で豊かさを実感できる「新たな日常」の実現』

<推進項目>

◎ 行政サービスの向上と行政事務の効率化

○ デジタル・ガバメントの推進

- ・ 行政手続オンライン化
- ・ オープンデータ化
- ・ ICTによる事務効率化と働き方改革
- ・ 情報セキュリティ強化
- ・ マイナンバーカードの普及促進 等

◎ 安心・安全な暮らしの確保と付加価値の高い産業の振興

○ 暮らし・教育・文化の情報化

- ・ 移住
- ・ 医療・福祉
- ・ 防災
- ・ 教育
- ・ 歴史・文化

○ 産業の情報化

- ・ 農林水産
- ・ 商工・観光
- ・ 建設 等

◎ 更なる情報環境の整備

○ 情報通信基盤の整備促進

- ・ ローカル5G等

○ 情報化を担う人材の育成・確保

- ・ 学校における情報教育の充実
- ・ IT技術者の育成・確保

○ 普及啓発の推進

- ・ 情報化シンポジウム 等

【推進体制】

- 「宮崎県IT推進本部」による庁内連携
- 「宮崎県市町村IT推進連絡協議会」による市町村との連携
- 「宮崎県IT推進協議会（仮称）」による産学官等との連携

新たな情報化計画（令和3～6年）

将来

「みやざきSociety5.0」の実現

P F I 手法による県プール整備運営事業の実施について

国民スポーツ大会準備課

1 概要

これまで P F I 手法の導入を検討してきた県プール整備運営事業について、下記の評価のとおり、財政負担の軽減効果等が認められたため、当該事業を民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第7条の規定に基づき特定事業として選定し、P F I 事業として実施するもの。

2 検討の経緯

令和元年	9月	P P P / P F I 事業可能性調査
令和2年	1月	官民対話
令和2年	3月	官民対話（追加） 実施方針及び要求水準書（案）の公表
令和2年	6月	民間事業者との意見交換会
令和2年	8月	県プール整備運営事業審査委員会

3 事業概要

計画地	宮崎県宮崎市錦本町19-1外
敷地面積	31,600㎡
事業方式	P F I 事業 ※B T O方式：施設完成後、県に所有権移転
事業期間	設計・建設：事業契約締結日～令和6年12月 開業準備：令和7年1月～令和7年3月 運営・維持管理：令和7年4月～令和22年3月
事業範囲	設計業務、建設業務、工事監理業務、開業準備業務、 運営業務、維持管理業務
施設概要	50mプール、25mプール、トレーニング室、多目的スタジオ、その他関連諸室（以上、全て屋内）、クライミングウォール、駐車場
延床面積	13,000㎡以上
その他	日本水泳連盟公認プール（国内一般・A A）

※本事業とあわせて、民間収益事業の提案も一体で募集を行う。

4 評価の内容

(1) 定量的評価

県が自ら事業を実施する場合と P F I 事業として実施する場合の県の財政負担額を算出した結果、P F I 事業として実施することにより 3.92%（649百万円）の財政負担額の軽減が見込まれる。

項目	値
① 県が自ら実施する場合の財政支出額	16,571 百万円
② PFI方式により実施する場合の財政支出額	15,922 百万円
③ VFM (金額)	649 百万円
④ VFM (割合)	3.92 %

※①②の「財政支出額」は、VFM算定のために現在価値に換算したもの。

(2) 定性的評価

民間事業者が有する専門的知識やノウハウを活用することにより、効果的な運営・維持管理を念頭においた施設整備や、利用者に対する質の高いサービスの提供が可能となるなど、定性的な効果が期待できる。

5 今後の主なスケジュール (予定)

- 令和2年 9月 特定事業の選定、公表
債務負担行為議案の上程
- 令和2年11月 入札公告
- 令和3年 2月 債務負担行為議案の上程 (R3当初予算)
- 令和3年 4月 技術提案書の受付
- 令和3年 6月 落札者の決定・公表
- 令和3年10月 事業契約の締結
- 令和6年12月 プール完成
- 令和7年 4月 プール供用開始

6 施設配置図

